



# で悩んでいませんか？

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動週間」です。

# 10.8%

これ  
なんの  
数字？

配偶者から暴力を受けた(DV)経験がある人は37.3%。左の数字は、中でも暴力を何度も受けた女性の割合です。しかし被害者の中には、誰にも相談できずに我慢してしまう人が少なくありません。DVは我慢しているとエスカレートし、被害が深刻になる場合があります。一人で悩まず、ご相談ください。



**次のような行為は「DV」です！** ※直接攻撃される「身体的暴力」のほか「精神的暴力」「性的暴力」「経済的暴力」も「DV」です。

- なくぐる・物を投げつける
- 大声でどなる
- 無視し続ける
- 生活費を渡さない
- 交友関係を制限する
- 勝手に相手の電話やメールをチェックする
- 性的行為を強要する
- 避妊に協力しない

相手として、怖いと感じたり緊張したりしていませんか？ぜひ下記までご相談ください。相談は無料、秘密は厳守されます。

女性のご相談に幅広くお答えします。

### 福岡県女性相談所

福岡西総合庁舎内 (福岡市中央区赤坂)  
月～金 ▶ 9:00～17:15  
☎ 092-711-9874

夜間・休日のご相談はこちらへ。

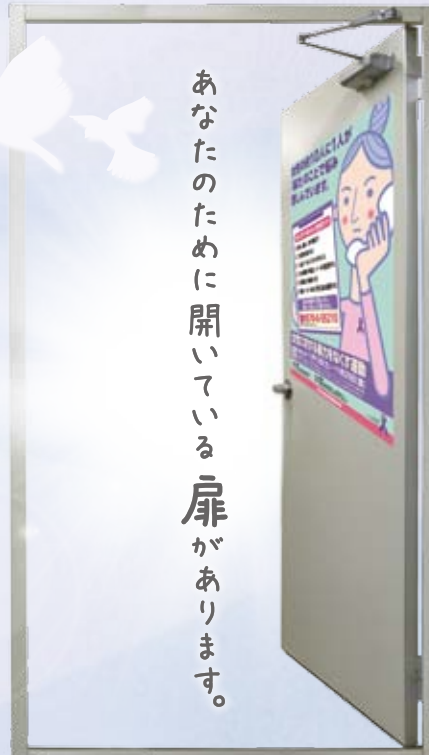
### 福岡県配偶者からの暴力相談電話

月～金 ▶ 17:15～24:00  
土日祝 ▶ 9:00～24:00  
☎ 092-716-0424

電話相談・窓口相談はお気軽に。

### 田川保健福祉事務所

田川総合庁舎内 (田川市大字伊田松原通り)  
月～金 ▶ 8:30～17:15  
☎ 42-4850



あなたのために開いている扉があります。

身近な役場が親身にサポート。

### 福智町男女共同参画窓口

福智町役場総務課内 (役場本庁舎3階)  
月～金 ▶ 8:30～17:15  
☎ 22-0555

法務局が行う全国一斉の強化週間。

### 「女性の人権ホットライン」強化週間

強化週間中は通常の相談時間を延長。DVや職場でのセクシュアル・ハラスメント、ストーカーなどのお悩みに、人権擁護委員と法務局職員が無料で相談に応じます。

強化週間 ▶ 11月14日(月)～20日(日)

月～金 ▶ 8:30～19:00  
土日 ▶ 10:00～17:00

☎ 0570-070-810

緊急時は田川警察署へ ▶ ☎ 42-0110

### 町長日誌

▼朝夕には、寒さを感じる季節となりましたが、町民のみなさんはどのような秋をお過ごしでしょうか。冠を数えれば即座にいくつか思い浮かぶほど、他の季節に比べれば、昔から枕ことばのように使用されているものが多いのではないかと思います。いわゆる、食欲のー、スポーツのー、読書のー、芸術のーという具合にです▼また、秋の字義には「たいせつな時」の意もあり、毎日を無為に過ごしてはならないの思いに駆られることもあるのではないのでしょうか。こうした伝言では、大相撲秋場所を大関昇進の「たいせつな時」として、自分のものにし得た琴奨菊関は、まさに立派の一語に尽きると言ってもいいと思います▼その新大関が相撲協会の使者に、「大関の地位を汚さぬよう、万里一空の境地を求めて日々努力、精進いたします」と口上を述べています。そして、記者会見で「すべての理は一つの空に帰する。どんな努力も、目指す先は一つ。宮本武蔵の著書からいただいた」と万里一空の説明をしています。ちなみに、元読売巨人軍の桑田投手も同じことばを「座右の銘」にしているそうです▼ところで、時期は少しずれましたが、この3日(文化の日)に福智町誕生5周年記念式典を行うことになっています。ふるさとを良くしたいという思いを町全体で共有し、その目標達成に向けてさらなる努力を重ねることを確認できるきっかけになればと願っています。

浦田 弘二